

大阪市介護予防・日常生活支援総合事業
サービスコード表
(令和8年6月～)

大阪市

○大阪市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード

サービスコード	NO	サービス名称 (大阪市独自の名称)	類型	備考
A 1	使用しません			
A 2	1	介護予防型訪問サービス	従来の介護予防訪問介護に相当するサービス	大阪市から介護予防型訪問サービスの指定を受けた事業所で使用
	2	共生型 介護予防型訪問サービス	人員等の基準を緩和した訪問サービス	大阪市から共生型介護予防型訪問サービスの指定を受けた事業所で使用
	3	生活援助型訪問サービス	人員等の基準を緩和した訪問サービス	大阪市から生活援助型訪問サービスの指定を受けた事業所で使用
	4	共生型 生活援助型訪問サービス	人員等の基準を緩和した訪問サービス	大阪市から共生型生活援助型訪問サービスの指定を受けた事業所で使用
A 3	使用しません			
A 4	5	住民の助け合いによる 生活支援活動事業	介護予防ポイント事業活動登録者による生活支援活動（助け合い活動）	地域包括支援センター等で介護予防サービス計画作成時にものみ使用
A 5	使用しません			
A 6	6	介護予防型通所サービス	従来の介護予防通所介護に相当するサービス（短時間型通所サービス以外）	大阪市から介護予防型通所サービスの指定を受けた事業所で使用
	7	共生型 介護予防型通所サービス	人員等の基準を緩和したデイサービス（共生型短時間型通所サービス以外）	大阪市から共生型介護予防型通所サービスの指定を受けた事業所で使用
	8	短時間型通所サービス	1月を通じて3時間未満のデイサービス	大阪市から短時間型通所サービスの指定を受けた事業所で使用
	9	共生型 短時間型通所サービス	人員等の基準を緩和した1月を通じて3時間未満のデイサービス	大阪市から共生型短時間型通所サービスの指定を受けた事業所で使用
A 7	10	選択型通所サービス	短期間で集中的に行う運動器機能向上、口腔機能向上、栄養改善プログラム	大阪市から選択型通所サービスの指定を受けた事業所で使用
A 8	使用しません			
A F	11	介護予防ケアマネジメント (ケアマネジメントA)	総合事業のサービスだけを利用する場合のケアマネジメント（サポート型訪問サービスのみを利用する場合を除く）	地域包括支援センターで使用
		初回のみケアマネジメント (ケアマネジメントC)	サポート型訪問サービスのみを利用する場合のケアマネジメント	

※A 2、A 6、A 7、A Fの1単位単価は、2級地の地域区分単価を適用します。

大阪市介護予防・日常生活支援総合事業単位数サービスコード表

1. 大阪市介護予防訪問サービス サービスコード表

大阪市介護予防訪問サービスの指定を受けた事業者が、大阪市民に対し介護予防訪問サービスを提供した際に使用します。

サービスコード	種類	項目	サービス名称		単位数	減算	算定
サービスコード	種類	項目	サービス名称		単位数	減算	算定
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 介護予防型訪問サービス費Ⅰ	要支援1・2 (週1回程度)	1,176単位	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		要支援1・2 (週1回程度)	39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		要支援1・2 (週2回程度)	2,349単位	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		要支援1・2 (週2回程度)	77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		要支援2 (週2回を超える程度)	3,727単位	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		要支援2 (週2回を超える程度)	123単位	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 介護予防型訪問サービス費Ⅱ	要支援1・2	287単位	287	1回につき
A2	C211	訪問介護独自 高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1・2 (週1回程度)	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問介護独自 高齢者虐待防止未実施減算11日割		要支援1・2 (週1回程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問介護独自 高齢者虐待防止未実施減算12		要支援1・2 (週2回程度)	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問介護独自 高齢者虐待防止未実施減算12日割		要支援1・2 (週2回程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問介護独自 高齢者虐待防止未実施減算13		要支援2 (週2回を超える程度)	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問介護独自 高齢者虐待防止未実施減算13日割		要支援2 (週2回を超える程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問介護独自 高齢者虐待防止未実施減算21	要支援1・2	※1月の中でA4と併用する場合のみ使用可能 ※週1回程度利用の場合は1月の中で4回まで算定可能、週2回程度又は週2回超程度利用の場合は1月の中で7回まで算定可能	3単位減算	-3	1回につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	要支援1・2 (週1回程度)	12単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		要支援1・2 (週1回程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		要支援1・2 (週2回程度)	23単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		要支援1・2 (週2回程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		要支援2 (週2回を超える程度)	37単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		要支援2 (週2回を超える程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	要支援1・2	※1月の中でA4と併用する場合のみ使用可能 ※週1回程度利用の場合は1月の中で4回まで算定可能、週2回程度又は週2回超程度利用の場合は1月の中で7回まで算定可能	3単位減算	-3	1回につき
A2	6001	訪問型独自サービス 同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス 同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス 同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		
A2	4001	訪問型独自サービス 初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算Ⅰ	100単位加算	100	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算Ⅱ	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自 口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	1月につき
A2	6269	訪問型独自サービス 処遇改善加算ⅠⅠ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000加算		1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス 処遇改善加算ⅠⅡ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000加算		
A2	6270	訪問型独自サービス 処遇改善加算ⅡⅠ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000加算		
A2	6184	訪問型独自サービス 処遇改善加算ⅡⅡ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000加算		
A2	6380	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000加算		

※介護職員等処遇改善加算は、訪問型サービス共通の加算コードを使用します。

※同一建物減算は、訪問型サービス共通の減算コードを使用します

注) 訪問型独自サービス21(A22411)は、同月内で「住民の助け合いによる生活支援活動事業(A41111)」を併用する場合にのみ使用することが可能です。

大阪市介護予防・日常生活支援総合事業単位数サービスコード表

2. 大阪市共生型介護予防型訪問サービス サービスコード表

大阪市共生型介護予防型訪問サービスの指定を受けた事業者が、大阪市民に対し共生型介護予防型訪問サービスを提供した際に使用します。

サービスコード		サービス名称	サービス内容	単位数	合算単位数	算定単位
種別	項目					
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 共生型介護予防型訪問サービス費Ⅰ 要支援1・2 (週1回程度) 1,176単位		1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割	要支援1・2 (週1回程度) 39単位		39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12	要支援1・2 (週2回程度) 2,349単位		2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割	要支援1・2 (週2回程度) 77単位		77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13	要支援2 (週2回を超える程度) 3,727単位		3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割	要支援2 (週2回を超える程度) 123単位		123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 共生型介護予防型訪問サービス費Ⅱ 要支援1・2 287単位	※1月の中でA4と併用する場合のみ使用可能 ※週1回程度利用の場合は1月の中で4回まで算定可能、週2回程度又は週2回超程度利用の場合は1月の中で7回まで算定可能	287	1回につき
A2	C211	訪問介護独自 高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算		12単位減算	-12 1月につき
A2	C220	訪問介護独自 高齢者虐待防止未実施減算11日割			1単位減算	-1 1日につき
A2	C212	訪問介護独自 高齢者虐待防止未実施減算12			23単位減算	-23 1月につき
A2	C213	訪問介護独自 高齢者虐待防止未実施減算12日割			1単位減算	-1 1日につき
A2	C214	訪問介護独自 高齢者虐待防止未実施減算13			37単位減算	-37 1月につき
A2	C215	訪問介護独自 高齢者虐待防止未実施減算13日割			1単位減算	-1 1日につき
A2	C216	訪問介護独自 高齢者虐待防止未実施減算21		※1月の中でA4と併用する場合のみ使用可能 ※週1回程度利用の場合は1月の中で4回まで算定可能、週2回程度又は週2回超程度利用の場合は1月の中で7回まで算定可能	3単位減算	-3 1回につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算		12単位減算	-12 1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			1単位減算	-1 1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			23単位減算	-23 1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			1単位減算	-1 1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13			37単位減算	-37 1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			1単位減算	-1 1日につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21		※1月の中でA4と併用する場合のみ使用可能 ※週1回程度利用の場合は1月の中で4回まで算定可能、週2回程度又は週2回超程度利用の場合は1月の中で7回まで算定可能	3単位減算	-3 1回につき
A2	6001	訪問型独自サービス 同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算	
A2	6003	訪問型独自サービス 同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算	1月につき
A2	6002	訪問型独自サービス 同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算	
A2	4001	訪問型独自サービス 初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算Ⅰ		100単位加算	100 1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算Ⅱ		200単位加算	200
A2	6102	訪問型独自 口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50 1月につき
A2	6269	訪問型独自サービス 処遇改善加算ⅠⅠ	ヘ 介護職員等処遇改善加算 (1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の270/1000加算	
A2	6183	訪問型独自サービス 処遇改善加算ⅠⅡ	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の287/1000加算	
A2	6270	訪問型独自サービス 処遇改善加算ⅡⅠ	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の249/1000加算	1月につき
A2	6184	訪問型独自サービス 処遇改善加算ⅡⅡ	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の266/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅲ	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の207/1000加算	
A2	6380	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅳ	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の170/1000加算	

注) 訪問型独自サービス21(A22411)は、同月内で「住民の助け合いによる生活支援活動事業(A41111)」を併用する場合にのみ使用することが可能です。

大阪市介護予防・日常生活支援総合事業単位数サービスコード表

3. 大阪市生活援助型訪問サービス サービスコード表

大阪市生活援助型訪問サービスの指定を受けた事業者が、大阪市民に対し生活援助型訪問サービスを提供した際に使用します。

サービスコード	サービス名称	単位数	合成単位数	算定単位数	
A2 1121	訪問型独自サービス/211	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 888単位	888	1月につき	
A2 2121	訪問型独自サービス/211日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 29単位	29	1日につき	
A2 1221	訪問型独自サービス/212	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 1,774単位	1,774	1月につき	
A2 2221	訪問型独自サービス/212日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 58単位	58	1日につき	
A2 1331	訪問型独自サービス/213	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 2,815単位	2,815	1月につき	
A2 2331	訪問型独自サービス/213日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 93単位	93	1日につき	
A2 2421	訪問型独自サービス/221	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 220単位	220	1回につき	
A2 C221	訪問介護独自 高齢者虐待防止未実施減算/211	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	12単位減算	-12 1月につき	
A2 C230	訪問介護独自 高齢者虐待防止未実施減算/211日割		1単位減算	-1 1日につき	
A2 C222	訪問介護独自 高齢者虐待防止未実施減算/212	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	23単位減算	-23 1月につき	
A2 C223	訪問介護独自 高齢者虐待防止未実施減算/212日割		1単位減算	-1 1日につき	
A2 C224	訪問介護独自 高齢者虐待防止未実施減算/213	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	37単位減算	-37 1月につき	
A2 C225	訪問介護独自 高齢者虐待防止未実施減算/213日割		1単位減算	-1 1日につき	
A2 C226	訪問介護独自 高齢者虐待防止未実施減算/221	事業対象者・要支援1・2	3単位減算	-3 1回につき	
A2 D221	訪問型独自業務継続計画未策定減算/211	業務継続計画未策定減算	12単位減算	-12 1月につき	
A2 D230	訪問型独自業務継続計画未策定減算/211日割		1単位減算	-1 1日につき	
A2 D222	訪問型独自業務継続計画未策定減算/212	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	23単位減算	-23 1月につき	
A2 D223	訪問型独自業務継続計画未策定減算/212日割		1単位減算	-1 1日につき	
A2 D224	訪問型独自業務継続計画未策定減算/213	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	37単位減算	-37 1月につき	
A2 D225	訪問型独自業務継続計画未策定減算/213日割		1単位減算	-1 1日につき	
A2 D226	訪問型独自業務継続計画未策定減算/221	事業対象者・要支援1・2	3単位減算	-3 1回につき	
A2 6001	訪問型独自サービス 同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	1月につき	
A2 6003	訪問型独自サービス 同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		
A2 6002	訪問型独自サービス 同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		
A2 6269	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000加算	1月につき
A2 6183	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅰ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000加算	
A2 6270	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅱ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000加算	
A2 6184	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅱ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000加算	
A2 6271	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000加算	
A2 6380	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000加算	

注) 訪問型独自サービス/221(A22421)は、同月内で「住民の助け合いによる生活支援活動事業(A41111)」を併用する場合にのみ使用することが可能です。

大阪市介護予防・日常生活支援総合事業単位数サービスコード表

4. 大阪市共生型生活援助型訪問サービス サービスコード表

大阪市共生型生活援助型訪問サービスの指定を受けた事業者が、大阪市民に対し共生型生活援助型訪問サービスを提供した際に使用します。

サービスコード		サービス名称	サービス内容	単位数	算定単位	算定回数	算定単位数	算定単位数
種類	項目							
A2	1121	訪問型独自サービス/211	イ 共生型生活援助型訪問サービス費Ⅰ	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 888単位	888	1	1	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービス/211日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 29単位	29	1	1	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービス/212		事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 1,774単位	1,774	1	1	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービス/212日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 58単位	58	1	1	1日につき
A2	1331	訪問型独自サービス/213		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 2,815単位	2,815	1	1	1月につき
A2	2331	訪問型独自サービス/213日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 93単位	93	1	1	1日につき
A2	2421	訪問型独自サービス/221	ロ 共生型生活援助型訪問サービス費Ⅱ	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 220単位	220	1	1	1回につき
A2	C221	訪問介護独自 高齢者虐待防止未実施減算/211		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	12単位減算	-12	1	1月につき
A2	C230	訪問介護独自 高齢者虐待防止未実施減算/211日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1単位減算	-1	1	1日につき
A2	C222	訪問介護独自 高齢者虐待防止未実施減算/212		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	23単位減算	-23	1	1月につき
A2	C223	訪問介護独自 高齢者虐待防止未実施減算/212日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	1単位減算	-1	1	1日につき
A2	C224	訪問介護独自 高齢者虐待防止未実施減算/213		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	37単位減算	-37	1	1月につき
A2	C225	訪問介護独自 高齢者虐待防止未実施減算/213日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	1単位減算	-1	1	1日につき
A2	C226	訪問介護独自 高齢者虐待防止未実施減算/221		事業対象者・要支援1・2	※1月の中でA4と併用する場合のみ使用可能 ※週1回程度利用の場合は1月の中で4回まで算定可能、週2回程度又は週2回超程度利用の場合は1月の中で7回まで算定可能 3単位減算	-3	1	1回につき
A2	D221	訪問型独自業務継続計画未策定減算/211		業務継続計画未策定減算	12単位減算	-12	1	1月につき
A2	D230	訪問型独自業務継続計画未策定減算/211日割		業務継続計画未策定減算	1単位減算	-1	1	1日につき
A2	D222	訪問型独自業務継続計画未策定減算/212		業務継続計画未策定減算	23単位減算	-23	1	1月につき
A2	D223	訪問型独自業務継続計画未策定減算/212日割		業務継続計画未策定減算	1単位減算	-1	1	1日につき
A2	D224	訪問型独自業務継続計画未策定減算/213		業務継続計画未策定減算	37単位減算	-37	1	1月につき
A2	D225	訪問型独自業務継続計画未策定減算/213日割		業務継続計画未策定減算	1単位減算	-1	1	1日につき
A2	D226	訪問型独自業務継続計画未策定減算/221	業務継続計画未策定減算	※1月の中でA4と併用する場合のみ使用可能 ※週1回程度利用の場合は1月の中で4回まで算定可能、週2回程度又は週2回超程度利用の場合は1月の中で7回まで算定可能 3単位減算	-3	1	1回につき	
A2	6001	訪問型独自サービス 同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算				1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス 同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス 同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算			
A2	6269	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000加算			1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅰ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000加算			
A2	6270	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅱ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000加算			
A2	6184	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅱ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000加算			
A2	6271	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000加算			
A2	6380	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000加算			

注) 訪問型独自サービス/221(A22421)は、同月内で「住民の助け合いによる生活支援活動事業(A41111)」を併用する場合にのみ使用することが可能です。

大阪市介護予防・日常生活支援総合事業単位数サービスコード表

5. 大阪市住民助け合いによる生活支援活動事業 サービスコード表

地域包括支援センター等が、介護予防サービス計画等作成時にのみ使用します。

サービスコード		サービス名称	合成 単位数	算定 単位
種類	項目			
A4	1111	住民の助け合いによる生活支援活動事業 事業対象者・要支援1・2(月8回を限度)	10	1回につき

注)本事業の単位数単価は、1単位当たり10円とします。

大阪市介護予防・日常生活支援総合事業単位数サービスコード表

6. 大阪市介護予防型通所サービス サービスコード表

大阪市介護予防型通所サービスの指定を受けた事業者が、大阪市民に対し介護予防型通所サービスを提供した際に使用します。

サービスコード	種別	項目	サービス名称	事業内容	単位数	合成単位数	算定単位
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 介護予防型通所サービス費Ⅰ	事業対象者・要支援1(週1回程度)の場合	1,798単位	1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割			59単位	59	1日につき
A6	1221	通所型独自サービス/212			1,798単位	1,798	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス/212日割			59単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12	ロ 介護予防型通所サービス費Ⅱ	事業対象者・要支援2(週2回程度)の場合	3,621単位	3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割			119単位	119	1日につき
A6	C211	通所型独自 高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1(週1回程度)の場合	18単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自 高齢者虐待防止未実施減算11日割			1単位減算	-1	1日につき
A6	C223	通所型独自 高齢者虐待防止未実施減算/212		要支援2(週1回程度)の場合	18単位減算	-18	1月につき
A6	C224	通所型独自 高齢者虐待防止未実施減算/212日割			1単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自 高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2(週2回程度)の場合	36単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自 高齢者虐待防止未実施減算12日割			1単位減算	-1	1日につき
A6	D211	通所型独自 業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1(週1回程度)の場合	18単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自 業務継続計画未策定減算11日割			1単位減算	-1	1日につき
A6	D223	通所型独自 業務継続計画未策定減算/212		要支援2(週1回程度)の場合	18単位減算	-18	1月につき
A6	D224	通所型独自 業務継続計画未策定減算/212日割			1単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自 業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2(週2回程度)の場合	36単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自 業務継続計画未策定減算12日割			1単位減算	-1	1日につき
A6	6105	通所型独自サービス 同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に介護予防型通所サービスを行う場合	事業対象者・要支援1(週1回程度)の場合	376単位減算	-376	1月につき
A6	6126	通所型独自サービス 同一建物減算/22		要支援2(週1回程度)の場合	376単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス 同一建物減算2		事業対象者・要支援2(週2回程度)の場合	752単位減算	-752	
A6	6207	通所型独自サービス 同一建物減算3	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に介護予防型通所サービスを日割で行う場合	94単位減算	-94	1回につき	
A6	6227	通所型独自サービス 同一建物減算/23		要支援2(週1回程度)の場合	94単位減算		-94
A6	5612	通所型独自 送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	47単位減算	-47	片道につき	
A6	5622	通所型独自 送迎減算/2		要支援2(週1回程度)の場合	47単位減算		-47
A6	5010	通所型独自 生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100	1月につき	
A6	5020	通所型独自 生活上グループ活動加算/2		要支援2(週1回程度)の場合	100単位加算		100
A6	6109	通所型独自サービス 若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240		
A6	6129	通所型独自サービス 若年性認知症受入加算/2		要支援2(週1回程度)の場合	240単位加算		240
A6	6116	通所型独自サービス 栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50単位加算	50		
A6	6120	通所型独自サービス 栄養アセスメント加算/2		要支援2(週1回程度)の場合	50単位加算		50
A6	5003	通所型独自サービス 栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200単位加算	200		
A6	5013	通所型独自サービス 栄養改善加算/2		要支援2(週1回程度)の場合	200単位加算		200
A6	5004	通所型独自サービス 口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算Ⅰ	150単位加算	150	
A6	5014	通所型独自サービス 口腔機能向上加算Ⅰ/2		要支援2(週1回程度)の場合	150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス 口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算Ⅱ	160単位加算	160	
A6	5021	通所型独自サービス 口腔機能向上加算Ⅱ/2		要支援2(週1回程度)の場合	160単位加算	160	
A6	6310	通所型独自 一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480単位加算	480		
A6	6320	通所型独自 一体的サービス提供加算/2		要支援2(週1回程度)の場合	480単位加算		480
A6	6011	通所型独自 サービス提供体制強化加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算Ⅰ	事業対象者・要支援1(週1回程度)の場合	88単位加算	88
A6	6022	通所型独自 サービス提供体制強化加算Ⅰ/22			要支援2(週1回程度)の場合	88単位加算	88
A6	6012	通所型独自 サービス提供体制強化加算Ⅰ2		(2)サービス提供体制強化加算Ⅱ	事業対象者・要支援2(週2回程度)の場合	176単位加算	176
A6	6107	通所型独自 サービス提供体制強化加算Ⅱ1			事業対象者・要支援1(週1回程度)の場合	72単位加算	72
A6	6128	通所型独自 サービス提供体制強化加算Ⅱ/22		要支援2(週1回程度)の場合	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自 サービス提供体制強化加算Ⅱ2		(3)サービス提供体制強化加算Ⅲ	事業対象者・要支援2(週2回程度)の場合	144単位加算	144
A6	6103	通所型独自 サービス提供体制強化加算Ⅲ1			事業対象者・要支援1(週1回程度)の場合	24単位加算	24
A6	6124	通所型独自 サービス提供体制強化加算Ⅲ/22		要支援2(週1回程度)の場合	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自 サービス提供体制強化加算Ⅲ2	事業対象者・要支援2(週2回程度)の場合	48単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算Ⅰ(3月に1回を限度)	100単位加算	100	1月につき
A6	4011	通所型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅰ/2			要支援2(週1回程度)の場合	100単位加算	
A6	4002	通所型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上加算Ⅱ	200単位加算	200	
A6	4012	通所型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅱ/2	要支援2(週1回程度)の場合		200単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス 口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6	6210	通所型独自サービス 口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/2			要支援2(週1回程度)の場合	20単位加算	
A6	6201	通所型独自サービス 口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6211	通所型独自サービス 口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/2			要支援2(週1回程度)の場合	5単位加算	
A6	6311	通所型独自サービス 科学的介護推進体制加算		ヲ 科学的介護推進体制加算	40単位加算	40	
A6	6321	通所型独自サービス 科学的介護推進体制加算/2	要支援2(週1回程度)の場合		40単位加算	40	

サービスコード		サービス名称				合成 単位数	算定 単位	
種別	項目							
A6	6100	通所型独自サービス 処遇改善加算 I 11	介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ	所定単位数の111/1000加算	1月につき	
A6	6183	通所型独自サービス 処遇改善加算 I 21			(2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の120/1000加算		
A6	6110	通所型独自サービス 処遇改善加算 II 11			(3)介護職員等処遇改善加算(II)イ	所定単位数の109/1000加算		
A6	6184	通所型独自サービス 処遇改善加算 II 21			(4)介護職員等処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の118/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス 処遇改善加算 III 1			(5)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の99/1000加算		
A6	6380	通所型独自サービス 処遇改善加算 IV 1		利用定員が19人未満の場合	(6)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の83/1000加算		
A6	6185	通所型独自サービス 処遇改善加算 I 12			(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ	所定単位数の117/1000加算		1月につき
A6	6186	通所型独自サービス 処遇改善加算 I 22			(2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の127/1000加算		
A6	6187	通所型独自サービス 処遇改善加算 II 12			(3)介護職員等処遇改善加算(II)イ	所定単位数の115/1000加算		
A6	6188	通所型独自サービス 処遇改善加算 II 22			(4)介護職員等処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の125/1000加算		
A6	6189	通所型独自サービス 処遇改善加算 III 2	(5)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の105/1000加算				
A6	6190	通所型独自サービス 処遇改善加算 IV 2	(6)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の89/1000加算				

※事業所が送迎を行わない場合については、週1回程度の場合は1月につき376単位、週2回程度の場合は1月につき752単位を限度として所定単位数から減算してください。

※介護職員等処遇改善加算は、通所型サービス共通の加算コードを使用します。

定員超過の場合

サービスコード		サービス名称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種別	項目								
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 介護予防型通所サービス費 I	事業対象者・要支援1(週1回程度)の場合	1,798単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき	
A6	8014	通所型独自サービス/212・定超		要支援2(週1回程度)の場合	1,798単位		1,259	1月につき	
A6	8015	通所型独自サービス/212日割・定超			59単位		41	1日につき	
A6	8011	通所型独自サービス21・定超	ロ 介護予防型通所サービス費 II	事業対象者・要支援2(週2回程度)の場合	3,621単位		定員超過の場合 ×70%	2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス21日割・定超			119単位			83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス名称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種別	項目								
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 介護予防型通所サービス費 I	事業対象者・要支援1(週1回程度)の場合	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,259	1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき	
A6	9014	通所型独自サービス/212・人欠		要支援2(週1回程度)の場合	1,798単位		1,259	1月につき	
A6	9015	通所型独自サービス/212日割・人欠			59単位		41	1日につき	
A6	9011	通所型独自サービス21・人欠	ロ 介護予防型通所サービス費 II	事業対象者・要支援2(週2回程度)の場合	3,621単位		看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス21日割・人欠			119単位			83	1日につき

大阪市介護予防・日常生活支援総合事業単位数サービスコード表

7. 大阪市共生型介護予防型通所サービス サービスコード表

大阪市共生型介護予防型通所サービスの指定を受けた事業者が、大阪市民に対し共生型介護予防型通所サービスを提供した際に使用します。

サービスコード	サービス名称		合算単位数	算定単位数		
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 共生型介護予防型通所サービス費Ⅰ	1,798単位	1,798	1月につき	
A6 1112	通所型独自サービス11日割		59単位	59	1日につき	
A6 1221	通所型独自サービス/212		1,798単位	1,798	1月につき	
A6 1222	通所型独自サービス/212日割		59単位	59	1日につき	
A6 1121	通所型独自サービス12	ロ 共生型介護予防型通所サービス費Ⅱ	3,621単位	3,621	1月につき	
A6 1122	通所型独自サービス12日割		119単位	119	1日につき	
A6 C211	通所型独自 高齢者虐待防止未実施減算11		18単位減算	-18	1日につき	
A6 C212	通所型独自 高齢者虐待防止未実施減算11日割		1単位減算	-1	1日につき	
A6 C223	通所型独自 高齢者虐待防止未実施減算/212	ハ 高齢者虐待防止措置未実施減算	18単位減算	-18	1月につき	
A6 C224	通所型独自 高齢者虐待防止未実施減算/212日割		1単位減算	-1	1日につき	
A6 C213	通所型独自 高齢者虐待防止未実施減算12		36単位減算	-36	1月につき	
A6 C214	通所型独自 高齢者虐待防止未実施減算12日割		1単位減算	-1	1日につき	
A6 D211	通所型独自 業務継続計画未策定減算11	ニ 業務継続計画未策定減算	18単位減算	-18	1月につき	
A6 D212	通所型独自 業務継続計画未策定減算11日割		1単位減算	-1	1日につき	
A6 D223	通所型独自 業務継続計画未策定減算/212		18単位減算	-18	1月につき	
A6 D224	通所型独自 業務継続計画未策定減算/212日割		1単位減算	-1	1日につき	
A6 D213	通所型独自 業務継続計画未策定減算12		36単位減算	-36	1月につき	
A6 D214	通所型独自 業務継続計画未策定減算12日割		1単位減算	-1	1日につき	
A6 6105	通所型独自サービス 同一建物減算1		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に介護予防型通所サービスを行う場合	376単位減算	-376	1月につき
A6 6126	通所型独自サービス 同一建物減算/2			376単位減算	-376	
A6 6106	通所型独自サービス 同一建物減算2	752単位減算		-752		
A6 6207	通所型独自サービス 同一建物減算3	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に介護予防型通所サービスを日割で行う場合	94単位減算	-94	1回につき	
A6 6227	通所型独自サービス 同一建物減算/23		94単位減算	-94		
A6 5612	通所型独自 送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	47単位減算	-47	片道につき	
A6 5622	通所型独自 送迎減算/2		47単位減算	-47		
A6 5010	通所型独自 生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100	1月につき	
A6 5020	通所型独自 生活向上グループ活動加算/2		100単位加算	100		
A6 6109	通所型独自サービス 若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240	1回につき	
A6 6129	通所型独自サービス 若年性認知症受入加算/2		240単位加算	240		
A6 6116	通所型独自サービス 栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50単位加算	50	1回につき	
A6 6120	通所型独自サービス 栄養アセスメント加算/2		50単位加算	50		
A6 5003	通所型独自サービス 栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200単位加算	200	1回につき	
A6 5013	通所型独自サービス 栄養改善加算/2		200単位加算	200		
A6 5004	通所型独自サービス 口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	150単位加算	150	1回につき	
A6 5014	通所型独自サービス 口腔機能向上加算Ⅰ/2		150単位加算	150		
A6 5011	通所型独自サービス 口腔機能向上加算Ⅱ		160単位加算	160		
A6 5021	通所型独自サービス 口腔機能向上加算Ⅱ/2		160単位加算	160		
A6 6310	通所型独自 一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480単位加算	480	1回につき	
A6 6320	通所型独自 一体的サービス提供加算/2		480単位加算	480		
A6 6011	通所型独自 サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	88単位加算	88	1回につき	
A6 6022	通所型独自 サービス提供体制強化加算Ⅰ/2		88単位加算	88		
A6 6012	通所型独自 サービス提供体制強化加算Ⅱ		176単位加算	176		
A6 6107	通所型独自 サービス提供体制強化加算ⅡⅠ		72単位加算	72		
A6 6128	通所型独自 サービス提供体制強化加算Ⅱ/2		72単位加算	72		
A6 6108	通所型独自 サービス提供体制強化加算ⅡⅡ		144単位加算	144		
A6 6103	通所型独自 サービス提供体制強化加算ⅢⅠ		24単位加算	24		
A6 6124	通所型独自 サービス提供体制強化加算Ⅲ/2		24単位加算	24		
A6 6104	通所型独自 サービス提供体制強化加算ⅢⅡ		48単位加算	48		
A6 4001	通所型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅰ		ヌ 生活機能向上連携加算	100単位加算		100
A6 4011	通所型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅰ/2	100単位加算		100		
A6 4002	通所型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅱ	200単位加算		200		
A6 4012	通所型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅱ/2	200単位加算		200		
A6 6200	通所型独自サービス 口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	20単位加算	20	1回につき	
A6 6210	通所型独自サービス 口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/2		20単位加算	20		
A6 6201	通所型独自サービス 口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		5単位加算	5		
A6 6211	通所型独自サービス 口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/2		5単位加算	5		
A6 6311	通所型独自サービス 科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	40単位加算	40	1月につき	
A6 6321	通所型独自サービス 科学的介護推進体制加算/2		40単位加算	40		

サービスコード		サービス名称	算定項目	算定単位数	算定単位		
種別	項目						
A6	6100	通所型独自サービス 処遇改善加算 I 11	ワ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ 所定単位数の111/1000加算	1月につき	
A6	6183	通所型独自サービス 処遇改善加算 I 21			(2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ 所定単位数の120/1000加算		
A6	6110	通所型独自サービス 処遇改善加算 II 11			(3)介護職員等処遇改善加算(II)イ 所定単位数の109/1000加算		
A6	6184	通所型独自サービス 処遇改善加算 II 21			(4)介護職員等処遇改善加算(II)ロ 所定単位数の118/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス 処遇改善加算 III 1			(5)介護職員等処遇改善加算(III) 所定単位数の99/1000加算		
A6	6380	通所型独自サービス 処遇改善加算 IV 1			(6)介護職員等処遇改善加算(IV) 所定単位数の83/1000加算		
A6	6185	通所型独自サービス 処遇改善加算 I 12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ 所定単位数の117/1000加算		1月につき
A6	6186	通所型独自サービス 処遇改善加算 I 22			(2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ 所定単位数の127/1000加算		
A6	6187	通所型独自サービス 処遇改善加算 II 12			(3)介護職員等処遇改善加算(II)イ 所定単位数の115/1000加算		
A6	6188	通所型独自サービス 処遇改善加算 II 22			(4)介護職員等処遇改善加算(II)ロ 所定単位数の125/1000加算		
A6	6189	通所型独自サービス 処遇改善加算 III 2	(5)介護職員等処遇改善加算(III) 所定単位数の105/1000加算				
A6	6190	通所型独自サービス 処遇改善加算 IV 2	(6)介護職員等処遇改善加算(IV) 所定単位数の89/1000加算				

※事業所が送迎を行わない場合については、週1回程度の場合は1月につき376単位、週2回程度の場合は1月につき752単位を限度として所定単位数から減算してください。

※介護職員等処遇改善加算は、通所型サービス共通の加算コードを使用します。

定員超過の場合

サービスコード		サービス名称	算定項目	算定単位数	算定単位			
種別	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 共生型介護予防型通所サービス費 I 事業対象者・要支援1(週1回程度)の場合	1,798単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		59単位		41	1日につき	
A6	8014	通所型独自サービス/212・定超		要支援2(週1回程度)の場合		1,798単位	1,259	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/212日割・定超				59単位	41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス21・定超		ロ 共生型介護予防型通所サービス費 II 事業対象者・要支援2(週2回程度)の場合		3,621単位	2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス21日割・定超				119単位		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス名称	算定項目	算定単位数	算定単位			
種別	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 共生型介護予防型通所サービス費 I 事業対象者・要支援1(週1回程度)の場合	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,259	1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		59単位		41	1日につき	
A6	9014	通所型独自サービス/212・人欠		要支援2(週1回程度)の場合		1,798単位	1,259	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/212日割・人欠				59単位	41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス21・人欠		ロ 共生型介護予防型通所サービス費 II 事業対象者・要支援2(週2回程度)の場合		3,621単位	2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス21日割・人欠				119単位		

大阪市介護予防・日常生活支援総合事業単位数サービスコード表

9. 大阪市短時間型通所サービス サービスコード表

大阪市短時間型通所サービスの指定を受けた事業者が、大阪市民に対し短時間型通所サービスを提供した際に使用します。

サービスコード	サービス名称	サービス内容	単位数	算定単位
A6 1311	通所型独自サービス/311	イ 短時間型通所サービスⅠ 事業対象者・要支援1(週1回程度)の場合	1,259単位	1,259 1月につき
A6 1312	通所型独自サービス/311日割		41単位	41 1日につき
A6 1421	通所型独自サービス/412		1,259単位	1,259 1月につき
A6 1422	通所型独自サービス/412日割		41単位	41 1日につき
A6 1321	通所型独自サービス/312	ロ 短時間型通所サービスⅡ 事業対象者・要支援2(週2回程度)の場合	2,535単位	2,535 1月につき
A6 1322	通所型独自サービス/312日割		83単位	83 1日につき
A6 C231	通所型独自 高齢者虐待防止未実施減算311	高齢者虐待防止措置未実施減算 事業対象者・要支援1(週1回程度)の場合	18単位減算	-18 1月につき
A6 C232	通所型独自 高齢者虐待防止未実施減算311日割		1単位減算	-1 1日につき
A6 C243	通所型独自 高齢者虐待防止未実施減算/412		18単位減算	-18 1月につき
A6 C244	通所型独自 高齢者虐待防止未実施減算/412日割		1単位減算	-1 1日につき
A6 C233	通所型独自 高齢者虐待防止未実施減算312	事業対象者・要支援2(週2回程度)の場合	36単位減算	-36 1月につき
A6 C234	通所型独自 高齢者虐待防止未実施減算312日割		1単位減算	-1 1日につき
A6 D231	通所型独自 業務継続計画未策定減算311	業務継続計画未策定減算 事業対象者・要支援1(週1回程度)の場合	18単位減算	-18 1月につき
A6 D232	通所型独自 業務継続計画未策定減算311日割		1単位減算	-1 1日につき
A6 D243	通所型独自 業務継続計画未策定減算/412		18単位減算	-18 1月につき
A6 D244	通所型独自 業務継続計画未策定減算/412日割		1単位減算	-1 1日につき
A6 D233	通所型独自 業務継続計画未策定減算312	事業対象者・要支援2(週2回程度)の場合	36単位減算	-36 1月につき
A6 D234	通所型独自 業務継続計画未策定減算312日割		1単位減算	-1 1日につき
A6 6135	通所型独自サービス 同一建物減算/31	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に短時間型通所サービスを行う場合	事業対象者・要支援1(週1回程度)	376単位減算
A6 6146	通所型独自サービス 同一建物減算/42		要支援2(週1回程度)	376単位減算
A6 6136	通所型独自サービス 同一建物減算/32		事業対象者・要支援2(週2回程度)	752単位減算
A6 6237	通所型独自サービス 同一建物減算/33	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に短時間型通所サービスを日割で行う場合	94単位減算	-94 1回につき
A6 6247	通所型独自サービス 同一建物減算/43		要支援2(週1回程度)の場合	94単位減算
A6 5632	通所型独自 サービス減算/3	事業所が送迎を行わない場合	47単位減算	-47 片道につき
A6 5636	通所型独自 サービス減算/4		要支援2(週1回程度)の場合	47単位減算
A6 5030	通所型独自 サービス生活向上グループ活動加算/3	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100 1月につき
A6 5040	通所型独自 サービス生活向上グループ活動加算/4		要支援2(週1回程度)の場合	100単位加算
A6 6139	通所型独自サービス 若年性認知症受入加算/3	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240
A6 6149	通所型独自サービス 若年性認知症受入加算/4		要支援2(週1回程度)の場合	240単位加算
A6 6130	通所型独自サービス 栄養アセスメント加算/3	ホ 栄養アセスメント加算	50単位加算	50
A6 6140	通所型独自サービス 栄養アセスメント加算/4		要支援2(週1回程度)の場合	50単位加算
A6 5023	通所型独自サービス 栄養改善加算/3	ヘ 栄養改善加算	200単位加算	200
A6 5033	通所型独自サービス 栄養改善加算/4		要支援2(週1回程度)の場合	200単位加算
A6 5024	通所型独自サービス 口腔機能向上加算Ⅰ/3	ト 口腔機能向上加算 (1)口腔機能向上加算Ⅰ (2)口腔機能向上加算Ⅱ	150単位加算	150
A6 5034	通所型独自サービス 口腔機能向上加算Ⅰ/4		要支援2(週1回程度)の場合	150単位加算
A6 5031	通所型独自サービス 口腔機能向上加算Ⅱ/3		160単位加算	160
A6 5041	通所型独自サービス 口腔機能向上加算Ⅱ/4		要支援2(週1回程度)の場合	160単位加算
A6 6330	通所型独自 サービス提供加算/3	チ 一体的サービス提供加算	480単位加算	480
A6 6340	通所型独自 サービス提供加算/4		要支援2(週1回程度)の場合	480単位加算
A6 6031	通所型独自 サービス提供体制強化加算Ⅰ/31	リ サービス提供体制強化加算 (1)サービス提供体制強化加算Ⅰ (2)サービス提供体制強化加算Ⅱ (3)サービス提供体制強化加算Ⅲ	事業対象者・要支援1(週1回程度)の場合	88単位加算
A6 6042	通所型独自 サービス提供体制強化加算Ⅰ/42		要支援2(週1回程度)の場合	88単位加算
A6 6032	通所型独自 サービス提供体制強化加算Ⅰ/32		事業対象者・要支援2(週2回程度)の場合	176単位加算
A6 6137	通所型独自 サービス提供体制強化加算Ⅱ/31		事業対象者・要支援1(週1回程度)の場合	72単位加算
A6 6148	通所型独自 サービス提供体制強化加算Ⅱ/42		要支援2(週1回程度)の場合	72単位加算
A6 6138	通所型独自 サービス提供体制強化加算Ⅱ/32		事業対象者・要支援2(週2回程度)の場合	144単位加算
A6 6133	通所型独自 サービス提供体制強化加算Ⅲ/31		事業対象者・要支援1(週1回程度)の場合	24単位加算
A6 6144	通所型独自 サービス提供体制強化加算Ⅲ/42		要支援2(週1回程度)の場合	24単位加算
A6 6134	通所型独自 サービス提供体制強化加算Ⅲ/32		事業対象者・要支援2(週2回程度)の場合	48単位加算
A6 4021	通所型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅰ/3	ヌ 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算Ⅰ (3月に1回を限度) (2)生活機能向上加算Ⅱ	100単位加算	100 1月につき
A6 4031	通所型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅰ/4		要支援2(週1回程度)の場合	100単位加算
A6 4022	通所型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅱ/3		200単位加算	200
A6 4032	通所型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅱ/4		要支援2(週1回程度)の場合	200単位加算
A6 6220	通所型独自サービス 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ/3	ル 口腔・栄養スクリーニング加算 (1)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ(6月に1回を限度) (2)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ(6月に1回を限度)	20単位加算	20 1回につき
A6 6230	通所型独自サービス 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ/4		要支援2(週1回程度)の場合	20単位加算
A6 6221	通所型独自サービス 栄養スクリーニング加算Ⅱ/3		5単位加算	5
A6 6231	通所型独自サービス 栄養スクリーニング加算Ⅱ/4		要支援2(週1回程度)の場合	5単位加算
A6 6331	通所型独自サービス 科学的介護推進体制加算/3	ヲ 科学的介護推進体制加算	40単位加算	40 1月につき
A6 6341	通所型独自サービス 科学的介護推進体制加算/4		要支援2(週1回程度)の場合	40単位加算

サービスコード		サービス名称		算定項目	算定単位数	算定単位	
種別	項目						
A6	6100	通所型独自サービス 処遇改善加算 I 11	介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ	所定単位数の111/1000加算	1月につき
A6	6183	通所型独自サービス 処遇改善加算 I 21			(2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の120/1000加算	
A6	6110	通所型独自サービス 処遇改善加算 II 11			(3)介護職員等処遇改善加算(II)イ	所定単位数の109/1000加算	
A6	6184	通所型独自サービス 処遇改善加算 II 21			(4)介護職員等処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の118/1000加算	
A6	6111	通所型独自サービス 処遇改善加算 III 1			(5)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の99/1000加算	
A6	6380	通所型独自サービス 処遇改善加算 IV 1			(6)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の83/1000加算	
A6	6185	通所型独自サービス 処遇改善加算 I 12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ	所定単位数の117/1000加算	1月につき
A6	6186	通所型独自サービス 処遇改善加算 I 22			(2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の127/1000加算	
A6	6187	通所型独自サービス 処遇改善加算 II 12			(3)介護職員等処遇改善加算(II)イ	所定単位数の115/1000加算	
A6	6188	通所型独自サービス 処遇改善加算 II 22			(4)介護職員等処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の125/1000加算	
A6	6189	通所型独自サービス 処遇改善加算 III 2			(5)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の105/1000加算	
A6	6190	通所型独自サービス 処遇改善加算 IV 2			(6)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の89/1000加算	

※事業所が送迎を行わない場合については、週1回程度の場合は1月につき376単位、週2回程度の場合は1月につき752単位を限度として所定単位数から減算してください。

※介護職員等処遇改善加算は、通所型サービス共通の加算コードを使用します。

定員超過の場合

サービスコード		サービス名称	算定項目	算定単位数	算定単位
種別	項目				
A6	8007	通所型独自サービス/311・定超	事業対象者・要支援1(週1回程度)の場合	1,259単位	881 1月につき
A6	8008	通所型独自サービス/311日割・定超		41単位	
A6	8031	通所型独自サービス/412・定超	要支援2(週1回程度)の場合	1,259単位	881 1月につき
A6	8032	通所型独自サービス/412日割・定超		41単位	
A6	8017	通所型独自サービス/312・定超	事業対象者・要支援2(週2回程度)の場合	2,535単位	1,775 1月につき
A6	8018	通所型独自サービス/312日割・定超		83単位	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス名称	算定項目	算定単位数	算定単位
種別	項目				
A6	9007	通所型独自サービス/311・人欠	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,259単位	881 1月につき
A6	9008	通所型独自サービス/311日割・人欠		41単位	
A6	9031	通所型独自サービス/412・人欠		1,259単位	
A6	9032	通所型独自サービス/412日割・人欠		41単位	
A6	9017	通所型独自サービス/312・人欠	事業対象者・要支援2(週2回程度)	2,535単位	1,775 1月につき
A6	9018	通所型独自サービス/312日割・人欠		83単位	

大阪市介護予防・日常生活支援総合事業単位数サービスコード表

9. 大阪市共生型短時間型通所サービス サービスコード表

大阪市共生型短時間型通所サービスの指定を受けた事業者が、大阪市民に対し共生型短時間型通所サービスを提供した際に使用します。

サービスコード	サービス名称		合算単位数	算定単位	
A6 1311	通所型独自サービス/311	イ 共生型短時間型通所サービス費 I	1,259単位	1,259 1月につき	
A6 1312	通所型独自サービス/311日割		事業対象者・要支援1(週1回程度)の場合 41単位	41 1日につき	
A6 1421	通所型独自サービス/412		要支援2(週1回程度)の場合 1,259単位	1,259	1,259 1月につき
A6 1422	通所型独自サービス/412日割			41単位	41 1日につき
A6 1321	通所型独自サービス/312	ロ 共生型短時間型通所サービス費 II	2,535単位	2,535 1月につき	
A6 1322	通所型独自サービス/312日割		事業対象者・要支援2(週2回程度)の場合 83単位	83 1日につき	
A6 C231	通所型独自 高齢者虐待防止未実施減算311	高齢者虐待防止措置未実施減算	18単位減算	-18 1月につき	
A6 C232	通所型独自 高齢者虐待防止未実施減算311日割		1単位減算	-1 1日につき	
A6 C243	通所型独自 高齢者虐待防止未実施減算/412		18単位減算	-18 1月につき	
A6 C244	通所型独自 高齢者虐待防止未実施減算/412日割		1単位減算	-1 1日につき	
A6 C233	通所型独自 高齢者虐待防止未実施減算312	事業対象者・要支援2(週2回程度)の場合 36単位減算	36	-36 1月につき	
A6 C234	通所型独自 高齢者虐待防止未実施減算312日割		1単位減算	-1 1日につき	
A6 D231	通所型独自 業務継続計画未策定減算311	業務継続計画未策定減算	18単位減算	-18 1月につき	
A6 D232	通所型独自 業務継続計画未策定減算311日割		1単位減算	-1 1日につき	
A6 D243	通所型独自 業務継続計画未策定減算/412		18単位減算	-18 1月につき	
A6 D244	通所型独自 業務継続計画未策定減算/412日割		1単位減算	-1 1日につき	
A6 D233	通所型独自 業務継続計画未策定減算312	事業対象者・要支援2(週2回程度)の場合 36単位減算	36	-36 1月につき	
A6 D234	通所型独自 業務継続計画未策定減算312日割		1単位減算	-1 1日につき	
A6 6135	通所型独自サービス 同一建物減算/31	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に短時間型通所サービスを行う場合	事業対象者・要支援1(週1回程度) 376単位減算	-376	
A6 6146	通所型独自サービス 同一建物減算/42		要支援2(週1回程度) 376単位減算	-376 1月につき	
A6 6136	通所型独自サービス 同一建物減算/32		事業対象者・要支援2(週2回程度) 752単位減算	-752	
A6 6237	通所型独自サービス 同一建物減算/33		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に短時間型通所サービスを日割で行う場合 94単位減算	-94 1回につき	
A6 6247	通所型独自サービス 同一建物減算/43	事業所が送迎を行わない場合	要支援2(週1回程度)の場合 94単位減算	-94	
A6 5632	通所型独自 送迎減算/3		47単位減算	-47 片道につき	
A6 5642	通所型独自 送迎減算/4	要支援2(週1回程度)の場合 47単位減算	-47		
A6 5030	通所型独自 サービス 生活上グループ活動加算/3	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100 1月につき	
A6 5040	通所型独自 サービス 生活上グループ活動加算/4		要支援2(週1回程度)の場合 100単位加算	100	
A6 6139	通所型独自サービス 若年性認知症受入加算/3	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240	
A6 6149	通所型独自サービス 若年性認知症受入加算/4		要支援2(週1回程度)の場合 240単位加算	240	
A6 6130	通所型独自サービス 栄養アセスメント加算/3	ホ 栄養アセスメント加算	50単位加算	50	
A6 6140	通所型独自サービス 栄養アセスメント加算/4		要支援2(週1回程度)の場合 50単位加算	50	
A6 5023	通所型独自サービス 栄養改善加算/3	ヘ 栄養改善加算	200単位加算	200	
A6 5033	通所型独自サービス 栄養改善加算/4		要支援2(週1回程度)の場合 200単位加算	200	
A6 5024	通所型独自サービス 口腔機能向上加算 I/3	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算 I 150単位加算	150	
A6 5034	通所型独自サービス 口腔機能向上加算 I/4		要支援2(週1回程度)の場合 150単位加算	150	
A6 5031	通所型独自サービス 口腔機能向上加算 II/3		(2)口腔機能向上加算 II 160単位加算	160	
A6 5041	通所型独自サービス 口腔機能向上加算 II/4		要支援2(週1回程度)の場合 160単位加算	160	
A6 6330	通所型独自 サービス 一体的サービス提供加算/3	チ 一体的サービス提供加算	480単位加算	480	
A6 6340	通所型独自 サービス 一体的サービス提供加算/4		要支援2(週1回程度)の場合 480単位加算	480	
A6 6031	通所型独自 サービス提供体制強化加算 I/31	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算 I 事業対象者・要支援1(週1回程度)の場合 88単位加算	88	
A6 6042	通所型独自 サービス提供体制強化加算 I/42		要支援2(週1回程度)の場合 88単位加算	88	
A6 6032	通所型独自 サービス提供体制強化加算 I/32		事業対象者・要支援2(週2回程度)の場合 176単位加算	176	
A6 6137	通所型独自 サービス提供体制強化加算 II/31		(2)サービス提供体制強化加算 II 事業対象者・要支援1(週1回程度)の場合 72単位加算	72	
A6 6148	通所型独自 サービス提供体制強化加算 II/42		要支援2(週1回程度)の場合 72単位加算	72	
A6 6138	通所型独自 サービス提供体制強化加算 II/32		事業対象者・要支援2(週2回程度)の場合 144単位加算	144	
A6 6133	通所型独自 サービス提供体制強化加算 III/31	(3)サービス提供体制強化加算 III 事業対象者・要支援1(週1回程度)の場合 24単位加算	24	24	
A6 6144	通所型独自 サービス提供体制強化加算 III/42		要支援2(週1回程度)の場合 24単位加算	24	
A6 6134	通所型独自 サービス提供体制強化加算 III/32		事業対象者・要支援2(週2回程度)の場合 48単位加算	48	
A6 4021	通所型独自サービス 生活機能向上連携加算 I/3	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算 I (3月に1回を限度) 100単位加算	100 1月につき	
A6 4031	通所型独自サービス 生活機能向上連携加算 I/4		要支援2(週1回程度)の場合 100単位加算	100	
A6 4022	通所型独自サービス 生活機能向上連携加算 II/3		(2)生活機能向上加算 II 200単位加算	200	
A6 4032	通所型独自サービス 生活機能向上連携加算 II/4		要支援2(週1回程度)の場合 200単位加算	200	
A6 6220	通所型独自サービス 口腔栄養スクリーニング加算 I/3	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算 I (6月に1回を限度) 20単位加算	20 1回につき	
A6 6230	通所型独自サービス 口腔栄養スクリーニング加算 I/4		要支援2(週1回程度)の場合 20単位加算	20	
A6 6221	通所型独自サービス 栄養スクリーニング加算 II/3		(2)口腔・栄養スクリーニング加算 II (6月に1回を限度) 5単位加算	5	
A6 6231	通所型独自サービス 栄養スクリーニング加算 II/4		要支援2(週1回程度)の場合 5単位加算	5	
A6 6331	通所型独自サービス 科学的介護推進体制加算/3	ヲ 科学的介護推進体制加算	40単位加算	40 1月につき	
A6 6341	通所型独自サービス 科学的介護推進体制加算/4		要支援2(週1回程度)の場合 40単位加算	40	

サービスコード		サービス名称	算定項目	算定単位数	算定単位			
種別	項目							
A6	6100	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅰ11	フ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000加算	1月につき	
A6	6183	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅰ21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000加算		
A6	6110	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅱ11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の108/1000加算		
A6	6184	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅱ21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅲ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000加算		
A6	6380	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅳ1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000加算		
A6	6185	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅰ12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000加算		1月につき
A6	6186	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅰ22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の127/1000加算		
A6	6187	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅱ12			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の115/1000加算		
A6	6188	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅱ22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の125/1000加算		
A6	6189	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅲ2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105/1000加算		
A6	6190	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅳ2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89/1000加算		

※事業所が送迎を行わない場合については、週1回程度の場合は1月につき376単位、週2回程度の場合は1月につき752単位を限度として所定単位数から減算してください。

※介護職員等処遇改善加算は、通所型サービス共通の加算コードを使用します。

定員超過の場合

サービスコード		サービス名称	算定項目	算定単位数	算定単位			
種別	項目							
A6	8007	通所型独自サービス/311・定超	イ 共生型短時間型通所サービス費Ⅰ 事業対象者・要支援1(週1回程度)の場合	1,259単位	定員超過の場合 ×70%	881	1月につき	
A6	8008	通所型独自サービス/311日割・定超		41単位		29	1日につき	
A6	8031	通所型独自サービス/412・定超		要支援2(週1回程度)の場合		1,259単位	881	1月につき
A6	8032	通所型独自サービス/412日割・定超				41単位	29	1日につき
A6	8017	通所型独自サービス/312・定超		ロ 共生型短時間型通所サービス費Ⅱ 事業対象者・要支援2(週2回程度)の場合		2,535単位	1,775	1月につき
A6	8018	通所型独自サービス/312日割・定超				83単位	58	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス名称	算定項目	算定単位数	算定単位			
種別	項目							
A6	9007	通所型独自サービス/311・人欠	イ 共生型短時間型通所サービス費Ⅰ 事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,259単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	881	1月につき	
A6	9008	通所型独自サービス/311日割・人欠		41単位		29	1日につき	
A6	9031	通所型独自サービス/412・人欠		要支援2(週1回程度)		1,259単位	881	1月につき
A6	9032	通所型独自サービス/412日割・人欠				41単位	29	1日につき
A6	9017	通所型独自サービス/312・人欠		ロ 共生型短時間型通所サービス費Ⅱ 事業対象者・要支援2(週2回程度)		2,535単位	1,775	1月につき
A6	9018	通所型独自サービス/312日割・人欠				83単位	58	1日につき

大阪市介護予防・日常生活支援総合事業単位数サービスコード表

10. 大阪市選択型通所サービス サービスコード表

大阪市選択型通所サービスの指定を受けた事業者が、大阪市民に対し選択型通所サービスを提供した際に使用します。

サービスコード	種類	項目	サービス名称	算定項目	単位数	合成単位数	算定単位
A7	1001	選択型通所サービス・運動器・1割負担	Ⅰ 選択型通所サービス費	事業者対象者・要支援1・要支援2 ※運動器の機能訓練プログラム実施、1割負担者用	442単位	442	
A7	1021	選択型通所サービス・運動器・2割負担		事業者対象者・要支援1・要支援2 ※運動器の機能訓練プログラム実施、2割負担者用	442単位		
A7	1031	選択型通所サービス・運動器・3割負担		事業者対象者・要支援1・要支援2 ※運動器の機能訓練プログラム実施、3割負担者用	442単位		
A7	1002	選択型通所サービス・口腔・1割負担	Ⅱ 選択型通所サービス費	事業者対象者・要支援1・要支援2 ※口腔機能向上プログラム実施、1割負担者用	442単位	442	1回につき
A7	1022	選択型通所サービス・口腔・2割負担		事業者対象者・要支援1・要支援2 ※口腔機能向上プログラム実施、2割負担者用	442単位		
A7	1032	選択型通所サービス・口腔・3割負担		事業者対象者・要支援1・要支援2 ※口腔機能向上プログラム実施、3割負担者用	442単位		
A7	1003	選択型通所サービス・栄養・1割負担	Ⅲ 選択型通所サービス費	事業者対象者・要支援1・要支援2 ※栄養改善プログラム実施、1割負担者用	442単位	442	
A7	1023	選択型通所サービス・栄養・2割負担		事業者対象者・要支援1・要支援2 ※栄養改善プログラム実施、2割負担者用	442単位		
A7	1033	選択型通所サービス・栄養・3割負担		事業者対象者・要支援1・要支援2 ※栄養改善プログラム実施、3割負担者用	442単位		

定員超過の場合

サービスコード	種類	項目	サービス名称	算定項目	単位数	合成単位数	算定単位
A7	1101	選択型通所サービス・運動器・1割負担・定超	Ⅰ 選択型通所サービス費	事業者対象者・要支援1・要支援2 ※運動器の機能訓練プログラム実施、1割負担者用	442単位	309	
A7	1121	選択型通所サービス・運動器・2割負担・定超		事業者対象者・要支援1・要支援2 ※運動器の機能訓練プログラム実施、2割負担者用	442単位		
A7	1131	選択型通所サービス・運動器・3割負担・定超		事業者対象者・要支援1・要支援2 ※運動器の機能訓練プログラム実施、3割負担者用	442単位		
A7	1102	選択型通所サービス・口腔・1割負担・定超	Ⅱ 選択型通所サービス費	事業者対象者・要支援1・要支援2 ※口腔機能向上プログラム実施、1割負担者用	442単位	309	1回につき
A7	1122	選択型通所サービス・口腔・2割負担・定超		事業者対象者・要支援1・要支援2 ※口腔機能向上プログラム実施、2割負担者用	442単位		
A7	1132	選択型通所サービス・口腔・3割負担・定超		事業者対象者・要支援1・要支援2 ※口腔機能向上プログラム実施、3割負担者用	442単位		
A7	1103	選択型通所サービス・栄養・1割負担・定超	Ⅲ 選択型通所サービス費	事業者対象者・要支援1・要支援2 ※栄養改善プログラム実施、1割負担者用	442単位	309	
A7	1123	選択型通所サービス・栄養・2割負担・定超		事業者対象者・要支援1・要支援2 ※栄養改善プログラム実施、2割負担者用	442単位		
A7	1133	選択型通所サービス・栄養・3割負担・定超		事業者対象者・要支援1・要支援2 ※栄養改善プログラム実施、3割負担者用	442単位		

医師、看護職員、機能訓練指導員、健康運動指導士、健康運動実践指導者、歯科医師、歯科衛生士、言語聴覚士、管理栄養士又は補助従業者が欠員の場合

サービスコード	種類	項目	サービス名称	算定項目	単位数	合成単位数	算定単位
A7	1151	選択型通所サービス・運動器・1割負担・人欠	Ⅰ 選択型通所サービス費	事業者対象者・要支援1・要支援2 ※運動器の機能訓練プログラム実施、1割負担者用	442単位	309	
A7	1161	選択型通所サービス・運動器・2割負担・人欠		事業者対象者・要支援1・要支援2 ※運動器の機能訓練プログラム実施、2割負担者用	442単位		
A7	1171	選択型通所サービス・運動器・3割負担・人欠		事業者対象者・要支援1・要支援2 ※運動器の機能訓練プログラム実施、3割負担者用	442単位		
A7	1152	選択型通所サービス・口腔・1割負担・人欠	Ⅱ 選択型通所サービス費	事業者対象者・要支援1・要支援2 ※口腔機能向上プログラム実施、1割負担者用	442単位	309	1回につき
A7	1162	選択型通所サービス・口腔・2割負担・人欠		事業者対象者・要支援1・要支援2 ※口腔機能向上プログラム実施、2割負担者用	442単位		
A7	1172	選択型通所サービス・口腔・3割負担・人欠		事業者対象者・要支援1・要支援2 ※口腔機能向上プログラム実施、3割負担者用	442単位		
A7	1153	選択型通所サービス・栄養・1割負担・人欠	Ⅲ 選択型通所サービス費	事業者対象者・要支援1・要支援2 ※栄養改善プログラム実施、1割負担者用	442単位	309	
A7	1163	選択型通所サービス・栄養・2割負担・人欠		事業者対象者・要支援1・要支援2 ※栄養改善プログラム実施、2割負担者用	442単位		
A7	1173	選択型通所サービス・栄養・3割負担・人欠		事業者対象者・要支援1・要支援2 ※栄養改善プログラム実施、3割負担者用	442単位		

大阪市介護予防・日常生活支援総合事業単位数サービスコード表

11. 大阪市介護予防ケアマネジメント サービスコード表

大阪市民に対し総合事業の介護予防ケアマネジメントを提供した際に使用します。

サービスコード	サービス名称	内容	対象	合成単位数	算定単位
AF 1001	介護予防ケアマネジメントA	介護予防ケアマネジメント費 I	事業対象者・要支援1・2	442	1月につき
AF 1002	介護予防ケアマネジメントA・初回	初回加算を算定する場合		742	
AF 1005	介護予防ケアマネジメントA・委託連携	委託連携加算を算定する場合		742	
AF 1006	介護予防ケアマネジメントA・初回・委託連携	初回加算及び委託連携加算を算定する場合		1,042	
AF 1011	介護予防ケアマネジメントA・高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施により減算する場合		438	
AF 1012	介護予防ケアマネジメントA・初回・高齢者虐待防止措置未実施減算	初回加算を算定し、高齢者虐待防止措置未実施により減算する場合		738	
AF 1015	介護予防ケアマネジメントA・委託連携・高齢者虐待防止措置未実施減算	委託連携加算を算定し、高齢者虐待防止措置未実施により減算する場合		738	
AF 1016	介護予防ケアマネジメントA・初回・委託連携・高齢者虐待防止措置未実施減算	初回加算及び委託連携加算を算定し、高齢者虐待防止措置未実施により減算する場合		1,038	
AF 1021	介護予防ケアマネジメントA・業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定により減算する場合		438	
AF 1022	介護予防ケアマネジメントA・初回・業務継続計画未策定減算	初回加算を算定し、業務継続計画未策定により減算する場合		738	
AF 1025	介護予防ケアマネジメントA・委託連携・業務継続計画未策定減算	委託連携加算を算定し、業務継続計画未策定により減算する場合		738	
AF 1026	介護予防ケアマネジメントA・初回・委託連携・業務継続計画未策定減算	初回加算及び委託連携加算を算定し、業務継続計画未策定により減算する場合		1,038	
AF 1031	介護予防ケアマネジメントA・高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算	高齢者虐待防止措置未実施減算及び業務継続計画未策定により減算する場合	事業対象者・要支援1・2	434	
AF 1032	介護予防ケアマネジメントA・初回・高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算	初回加算を算定し、高齢者虐待防止措置未実施及び業務継続計画未策定により減算する場合		734	
AF 1035	介護予防ケアマネジメントA・委託連携・高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算	委託連携加算を算定し、高齢者虐待防止措置未実施及び業務継続計画未策定により減算する場合		734	
AF 1036	介護予防ケアマネジメントA・初回・委託連携・高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算	初回加算及び委託連携加算を算定し、高齢者虐待防止措置未実施及び業務継続計画未策定により減算する場合		1,034	
AF 1101	介護予防ケアマネジメントC	初回のみケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	442	1月につき
AF 1102	介護予防ケアマネジメントC・初回	初回加算を算定する場合		742	
AF 1111	介護予防ケアマネジメントC・高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施により減算する場合		438	
AF 1112	介護予防ケアマネジメントC・初回・高齢者虐待防止措置未実施減算	初回加算を算定し、高齢者虐待防止措置未実施により減算する場合		738	
AF 1121	介護予防ケアマネジメントC・業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定により減算する場合		438	
AF 1122	介護予防ケアマネジメントC・初回・業務継続計画未策定減算	初回加算を算定し、業務継続計画未策定により減算する場合		738	
AF 1131	介護予防ケアマネジメントC・高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算	高齢者虐待防止措置未実施減算及び業務継続計画未策定により減算する場合		434	
AF 1132	介護予防ケアマネジメントC・初回・高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算	初回加算を算定し、高齢者虐待防止措置未実施及び業務継続計画未策定により減算する場合		734	
AF 2001	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算11	介護職員等処遇改善加算	※あらゆる単位数の組み合わせを勘案し、その所定単位数の1000分の21に相当する単位数を算出したもの。 4つのパターンよりいずれかのサービスコードを選択。	9	1月につき
AF 2002	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算12			15	
AF 2003	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算13			16	
AF 2004	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算14			22	